60

様式44

令和4年 5月30 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所

三重県四日市市伊倉一丁目1番46号

医療法人の名称

医療法人 徳心会

玾 事 長 竹重 信

話 電

059(357)0561

決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条 第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書





様式1

告

	(自	令和3年	4月 1日	至	令和4年 3月31日)	
1	医療法人の概	要					
	(1) 名	称	医療法人	、徳心会			
	G	_	団棋口(■ 社団			
		2			□ 特別医療法人	□ 特定医療法人	
					□その他		
		3			■ 基金制度不採用		
			注)①かり	5③のそれ・	ぞれの項目(③は社団	のみ。)について、該当	する欄
			の□を塗	りつぶすこ	と。(会計年度内に変り	更があった場合は変更後	矣。)
	(2) 事務所の	の所在地			倉一丁目1番46号 有する場合は、主たる	事務所と従たる事務所	を記載
	(3) 設立認可	可年月日	平成17年	F10月25	日		
	(4) 設立登記	記年月日	平成17年	F11月11	目		
	•						

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として 管理する病院等を含む。)の業務)

種		類	施	設	の	名	称	開	設	場	所	許	可	病	床	数
			ma r				2 -11	<u>_</u>	€18 m =		7. A	一般療養	病床 病床	0	床 <u></u> 床	
診	療	所	四 二ッ	ま市、 ク	セント	マル	クリ	_ <u>_</u> _	重県四日 丁目1番	1 巾巾伊 46号	盾	医療	保険		床]	
									•			LOPE	隻保険		床]	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、 その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 注) 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の それぞれについて内訳を[]書で記載すること。
- 注) 3. 介護老人保険施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種	類	又	は	事_	業	名	開	 	所	備	考	
									ļ			

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実 施	場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月27日

令和2年度の決算の決定

令和4年 3月31日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

財 産 目 録

(令和4年 3月31日現在

1. 資 産 額 2. 負 債 額 740,333 52,152 千円

688

千円

3. 純 資 産 額

688,181

)

千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A. 流 動 資 産	439,117
B. 固 定 資 産	301,216
C. 資 産 合 計 (A+B)	740,333
D. 負 債 合 計	52,152
E. 純 資 産 (C-D)	688,181

注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、	、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	

土 地(口法人所有

■賃借

□部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物(■法人所有

□賃借

□部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名	医療法人 徳心会
	三重周四日市市伊倉一丁日1采46号

※医療法人整理番号			

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

			(1) 77. 1 1 1/
資産	の部	負債の	部
. 科 目	金 額	科目	金 額
I 流動資産	439,117	I流動負債	52,152
II 固定資産	301,216	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	211,206	負債合計	52,152
2 無形固定資産	C	純資産の	の部
3 その他の資産	90,010	科目	金額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	678,181
		Ⅲ 評価·換算差額等	
		純資産合計	688,181
資 産 合 計	740,333	負債·純資産合計	740,333

様式4-2

法人名	医療法人 徳心会	※医療法人整理番号
所在地	三重県四日市市伊倉一丁目1番46号	

損 益 計 算 書 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

		(+12.113)
科	目	金額
I事業損益		
1事業収益		323,725
2事業費用		349,229
	事業損失	25,504
Ⅱ事業外収益		1,691
Ⅲ 事業外費用		246
	経 常 損 失	24,059
IV 特別利益		0
V特別損失	·	0
税引	前 当 期 純 損 失	24,059
法	人 税 等	
当	期 純 損 失	

様式5

監事監査報告書

医療法人 徳心会 理事長 竹重 信 殿

私は、 医療法人 徳心会 の令和3会計年度(令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで) の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を 聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の 状況を調査し、事業報告を求めました。 また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を 行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び掲益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5月24日 医療法人 徳心会 監 事 塩野 臣子